

## 会議録

会議の名称	平成20年度 第1回西東京市スポーツ振興審議会
開催日時	平成20年4月21日（月曜日） 午後7時00分から午後8時00分まで
開催場所	保谷庁舎 第4会議室
出席者	審議会委員：北岡、内田、渡邊、小此木、三原、伊藤、土屋、中島（8名）（敬称略） 事務局：飯島、佐々木、福田（記）
議題	1.平成20年度スポーツ振興課事業計画について 2.平成20年度スポーツ振興課事業及び予算について 3.その他
会議資料の名称	事前配布：平成19年度第4回西東京市スポーツ振興審議会会議録 当日配布：資料1 20年度スポーツ振興課事業計画 資料2 平成20年度予算概要（歳入・歳出）
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>会長：人事異動等があったので、事務局から先に報告をどうぞ。</p> <p>事務局：4月1日付で人事異動があり、スポーツ振興課長が東原に変わり、飯島が着任しました。また、菅野主任が異動になり、主査の福田がスポーツ振興審議会の担当になりました。</p> <p>また、能智委員が3月末で田無工業高校を定年退職され、そのことがわかったのが開催通知後だったため、本来ならスポーツ振興審議会及び教育委員会に議題としてあげるべきところですが、時間がないため専決処分し、教育委員会には報告という形で処理をしました。スポーツ振興審議会においても報告とさせていただきます。永村新校長から後任の承諾書をいただきましたので、残任期間についてスポーツ振興審議会委員をお引き受けいただくことになりましたので、ご報告いたします。</p> <p>会長：それでは20年度第1回のスポーツ振興審議会を開催いたします。4月から私のほうでまとめ役をやらせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>事務局：配布資料の確認。事前にお配りした資料2の差替えで今日お配りした歳入・歳出予算の概要が資料1となっておりますが、資料2と読み替えをお願いいたします。</p> <p>会長：議題（1）スポーツ振興課事業計画について、事務局から説明してください。</p> <p>事務局：資料1、20年度スポーツ振興課事業計画についての説明...6つの重点事業のうち</p>	

ち、特に2つの柱についてご説明させていただきます。まず、スポーツ振興計画の進行管理でございます。今後平成25年度までの間、重点事業を中心に進行管理をしていくうえで、引き続きスポーツ振興審議会の皆様からご意見を伺えたら、と思っております。2つ目は昨年度皆様にも議論していただきました、指定管理者によるスポーツ施設の管理委託でございます。今年度以降、ソフト面・ハード面について、利用者へのモニタリングやアンケート調査などを実施しながら、利用者の意見を取り入れ、充実を図っていきたいと考えております。その中で、ソフト面については総合型地域スポーツクラブへの活動支援、そして各施設の事業の充実を図ることが利用者から大きく求められていると思っております。行政が指定管理者、体育協会、体育指導委員と連携を図って、充実した事業展開を行っていくことが重要だと考えております。

続きまして事業計画についてご説明いたします。スポーツ振興審議会と体育指導委員の活動については例年と変わらず行っていきたいと考えております。事業について、体力づくり教室から市民体力測定までの3事業は体育指導委員事業です。またスポーツまつりは実行委員会形式で今年も開催する予定です。小学校開放プールは、昨年は暑い夏だったため利用者数が多くなったと聞いております。昨年初めて実施した青嵐中についてはお盆の時期に重なったため、議会においても時期の変更を求める意見があったとも聞いております。実施時期については学校側とも相談しながら決めていきたいと考えております。多摩北部広域行政圏スポーツ大会は、今年度は清瀬市で開催するゲートボール大会に、当市のゲートボール協会に参加をお願いしています。体育協会に委託している各種大会については、昨年と大きく変わらず実施していきます。

会長：議題1についてご質問ご意見がある方、お願いいたします。

委員：指定管理者制度が導入され、その元で行うスポーツ関係の事業・実施計画はどのようなになっているか。

事務局：基本的に事業は指定管理者が企画していきませんが、昨年度実施していた事業を網羅しつつ、新規事業も加えていただくようお願いしています。

委員：今年度の事業の一覧表はないのか。

事務局：今年度の事業計画については現在指定管理者が作成中です。次回のスポーツ振興審議会にはご用意いたします。四半期ごとに指定管理者が作っているチラシでしたら第1四半期のものがございますのでお配りします。

委員：細かいことですが、本日の配布資料1の体協委託の「事業内容等」がわかりづらいので、整理したほうが良いのでは。

事務局：審議会資料も含めて精査いたします。  
(チラシ配布)

会長：昨年度と大きく違う事業はありませんか。

事務局：大きな違いはございません。

会長：議題（２）平成20年度スポーツ振興課事業及び予算について、事務局から説明してください。

事務局：資料2、20年度スポーツ振興課歳入歳出予算についての説明...歳入について。行政財産使用料は、市所有の不動産に構造物の占有を許可して使用料をいただくというもので、例えば東京電力やN T Tにグラウンドへの電柱の設置を許可して使用料を徴収するなどです。基金運用収入は残高約8300万円のスポーツ振興基金の運用利子で、スポーツ振興補助金として歳出予算に充当しております。スポーツ振興くじ助成金はいわゆるt o t oの助成金で、総合型地域スポーツクラブ活動支援事業費の補助金として充当しております。過日105万円の助成決定を受けました。

歳出予算について。前年と比べて、指定管理者制度の導入に伴い、事業科目が整理され、10事業となっております。一般管理費が約2,000万円減となっているのは、指定管理者制度導入に伴い施設の囑託職員の報酬がなくなったためです。総合型地域スポーツクラブ活動支援事業費の減は、補助金の削減によるものです。体育施設運営費は指定管理者に伴う予算が集中しているため、約3100万円の増となっております。体育施設維持管理費は、指定管理者との協定に基づき市が負担すべき修繕等について計上しています。今年度実施する工事はスポーツセンターの各工事ですが、一部休館という形を採りながら6～7月にほぼ実施する段取りとなっております。その他の事業については例年と大差なく計上しております。

会長：議題2についてご質問ご意見がある方、いらっしゃいますか。

委員：体育施設維持管理費の約8500万円減の理由は。

事務局：指定管理者制度導入により、体育施設運営費の委託料の中に、今まで体育施設維持管理費に入っていた修繕料の一部や消耗品費等の予算が集約された、というイメージになります。

委員：19年度行っていたような大きな修繕が今年はなくなった、ということではないのですね。

事務局：工事については昨年度並みに行っていきます。大きな工事がなくなったわけではないのですが、工事費については、指定管理者との協定の中で、50万円を超えない工事は指定管理者が負担することになっており、それも委託料の中に組み込まれておりますので、その影響もあるかと思えます。

委員：西原広場というのは昔からありましたか。場所は。

事務局：六角地蔵から所沢街道を進んだ最初の信号を西原団地に少し入ったところにあります。公団建設に伴い土地の提供を受けておりますが、当時と違いゲートボールをする人もほとんどいなくなり、植えられている樹木に関する苦情等もあることから、

公団への返還も検討しております。

委員：全く利用者がいないのであれば、向台運動場など盛んに利用されているところに予算を回したほうが有効だと思います。

事務局：ご指摘を真摯に受け止め、今後の検討材料にして行きたいと思います。今年度の予算は昨年度の樹木剪定委託料（2年に1度）が無く、管理人の謝金と上下水道料、消耗品費のみです。

委員：広さはゲートボール2面分程度ですか。

事務局：1面分です。

委員：スポーツまつり事業費について。年に1度の大きなイベントなので、予算配分について配慮をお願いしたい。

事務局：この予算についてはほとんどが実行委員会への補助金となっております。実行委員会開催時に、ぜひ参加しやすい事業にしてほしい、との審議会のご意見があったことを伝えたいと思います。

委員：スポーツまつりについてですが、事前に詳しい種目等の内容について、広報などを通じてしてくれると、より参加しやすくなる。

事務局：ご指摘のとおりと思います。指定管理者にも協力してもらうのも一つの方法かと考えております。それも含めてどのような形で周知をしていくのがよいか、今後検討していきたいと思います。

会長：他にご意見がなければ（3）その他に移ります。何か議題に挙げるものがございますか。事務局のほうではないかありますか。

事務局：歳出予算について、補足説明をさせていただきます。ご質問のあった体育施設維持管理費の工事についてですが、今年度は総額で約2100万円ほど計上されております。今までこういう機会がなかなかありませんでしたが、指定管理者導入による経費削減に伴う一つの効果の表れでもあると思います。今年度については充実した設備改修が行えるのではないかと考えております。

会長：委員のほうから何かございますか。

委員：どこかの施設で、屋内プールの天井が湿気などのせいで落ちたことがあったが、施設の保守点検については今後は指定管理者が行うことになるのか。

事務局：施設の維持管理については指定管理者が行うことになっています。当市の指定管理者は、ソフト面を担当する東京アスレティッククラブや、施設の保守管理を担当

する三菱電機ビルテクノサービスといった専門業者が共同企業体となっておりますので、日常の点検や消防署の査察などにつきましても指定管理者が対応していくことになっております。

会長：他にないようでしたら5．報告事項に移ります。

事務局：（1）スポーツ振興審議会委員の解職及び委嘱について。学校関係者としてご参加いただいていた都立田無工業高校校長の能智功氏が退職され、後任の永村隆氏に委員の委嘱を専決処分により決定させていただきました。明日の教育委員会のなかで専決処分の報告事項として議題に挙げさせていただきます。

（2）体育指導委員の欠員に伴う委嘱について。定員20名でございますが、2名の辞職がありその欠員補充のため2名の委嘱を行いました。1人はエアロビクスを専門にされている中島早苗さん、地域に連携した活動がしたい、との希望があった方です。もう1人は長谷川祐子さん、バスケット・ミニバスケットが専門で、関西から西東京市に転入し間もないことから、地域に馴染みたいとの思いもあって応募された方です。

会長：その他報告事項、何かございますか。

事務局：一部新聞報道で出ておりますが、ひばりが丘団地の建て替えで、東京都条例に従い旧URが西友と商店街跡地の土壌調査を行った結果、一部で基準値を上回る鉛とその化合物並びにテトラクロロエチレンが検出されました。隣接するところに、スポーツ振興課の管轄のひばりが丘運動場がございます。東京都条例に従い、旧中島飛行機の建物があつた場所については土壌調査を行い、それ以外の緑地帯は行わないことになっておりますが、ひばりが丘運動場は約3分の1が工場跡地にかかっているため、土壌調査を行うということで現在調整中です。周辺住民への周知方法としては、管理等に張紙をして調査についてお知らせをしております。健康への影響がないのかが心配される場所ですが、ひばりが丘運動場は元々団地の下水道処理施設があつたところで、それを解体・撤去し土を入れ1.6メートルくらい盛り上げて整地したところですので、地歴による土壌汚染の心配は特に無いと考えております。調査方法は表土から深さ50センチメートル、直径20センチメートルくらいの枠で10メートル間隔で手掘りをするそうです。測量及び調査期間については運動場の使用ができないので、予約が入っていない日を利用して調査が行えるよう、現在調整中です。

会長：何かほかにごございますか。ないようでしたらこれで終了いたします。